

人権だより

平成29年3月16日発行

第11号

人権課

☎229-3165 FAX 229-3366

津市が人権尊重都市を宣言してから、3月で10年を迎えます。

この宣言では、「私たち津市民は、一人ひとりが自らの人権意識を高め、すべての人々の人権を守り、明るく住みよい社会を築くため、ここに『人権尊重都市』を宣言します」としています。人権は、誰もが等しく持っている権利であり、幸せな生活を営むために欠かすことのできない権利です。一人一人が、お互いの個性を認め合い、自分の人権だけでなく他人の人権についても大切にしていかなければなりません。

津市では、市民の皆さんに人権について考え、理解を深めてもらうため、同和問題、子どもの人権、女性の人権、障がい者の人権、高齢者の人権、外国人の人権、LGBTなど性的マイノリティといったさまざまな人権課題の解消に向けた講演会や講座、研修会を実施し、広報津では

「シリーズ人権」を掲載しています。また、国や県などと連携・協力して、差別事象をなくしていくために取り組んでいます。

この人権だよりは、毎年3月に発行しており、家庭や職場、地域などのあらゆる機会でも、市民の皆さんが人権について考えるきっかけとなればと思います。

今後も、人権尊重都市の実現に向け、皆さんとともに、人権課題を解消し、人権意識の高いまちを目指して取り組みを進めていきます。



コラム 男らしく？女らしく？

「男のくせに泣くんじゃない！」「女の子なんだからもっと行儀よくしなさい！」これらはきっと誰もが一度は言われたことのある言葉ではないでしょうか。しかし、大切な人のために涙を流せる男の子は弱い子なのでしょうか。きっとその子は相手の気持ちを考え思いやることのできる、とても優しい男の子にちがいありません。では、行儀よくしなければいけないのは女の子だけなのでしょうか。男の子だって行儀が悪ければ人に迷惑を掛けてしまったり、自分自身が恥ずかしい思いをしてしまったりするはず。こうして考えてみると、「男らしさ、

女らしさ」という言葉には、これといった定義もなく、かなりあやふやで不確かなものではないでしょうか。

津市では、昨年9月に「男女共同参画に関する市民意識調査」を

実施しました。その中の「子どもには、どのような生き方をしてほしいと思いますか」という設問で、男の子には「経済的に自立できるように」という回答が一番多く、女の子には「家事など身の回りのことが自分でできるように」という回答が一番多くなりました。これは子どもたちの幸せを願う、切実な親の気持ちなのでしょう。しかし、こうした思いや期待によって、子どもたちに知らず知らずのうちに、世間で言うところの男らしく、女らしく生きることを選択させてしまっているのだとしたら、私たち大人は考えを改めなければならないのではないのでしょうか。男性と女性は、体力や運動能力など身体的な点では差があります。しかし、性差だけを理由に、大人が子どもたちの未来や可能性を狭めてしまってはいけません。

男らしい生き方、女らしい生き方ではなく、「自分らしい生き方」、そんな自由な生き方を選択できる社会をみんなで築いていきましょう。

